

4 / 1 (金)から

自転車などの撤去手数料を増額 自転車は3,000円、原動機付自転車は4,500円に

平成26年5月に策定した「将来を見据えた自転車等駐車環境整備実施戦略」に基づき、4/1以降に撤去された自転車などの撤去手数料を増額します。自

転車は3,000円、原動機付自転車は4,500円になります。

問 道路課 

Suica、PASMOで市営駐輪場の一時利用ができます

市営駐輪場の一部が交通系ICカード（Suica、PASMO）で一時利用ができます。

なお、駐輪場ではICカードのチャージはできませんので、駅などでチャージしてください。

対象駐輪場 日野駅西第3、豊田駅南第3、高幡不動

駅北第3・北第4・南臨時、南平駅北第1 ※土曜・日曜日、祝日のみ日野駅東1、豊田駅南2で利用可

問 日駐研・高見沢共同事業体豊田駅前事務所 (☎514-8732)、高幡不動駅南臨時駐輪場事務所 (☎594-9194)、市道路課 

4 / 1 (金)から

母子健康手帳交付の申請(妊娠届)手続きが変わります

安心して出産を迎えていただくため妊婦の方全員に面接相談を実施
母子健康手帳交付の申請窓口が健康課(生活・保健センター内)のみとなります

▶妊婦の方全員に保健師などの専門職が面接相談を実施

妊娠中のさまざまな不安を軽減し安心して出産を迎えていただくために、妊娠届提出時に妊婦の方全員に保健師などの専門職による面接相談を実施します。母子健康手帳の交付および母子保健サービスや妊娠・出産、子育てに関する相談もできます。

▶面接後に育児パッケージをお渡しします

面接をお受けになった方には、出産後にお渡しする育児パッケージ(おむつなど)の引換案内をお渡しします。なお、育児パッケージの配布は、平成28年4/1(金)以降に妊娠届をされた方のみ対象となります。

受付日時 月曜～土曜日 8:30～16:30 ※祝日・年末年

●手続きに必要な書類

始を除く。土曜日や昼時間(12:00～13:00)はお待たせする場合があります

受付場所 健康課(日野本町1-6-2生活・保健センター内)

相談時間 15～20分程度

持ち物 妊娠届の申請時に、マイナンバー(個人番号)を記入のため、下表の書類が必要になります。詳細は、市HPをご覧ください。か健康課へお問い合わせください。

その他 原則、ご本人が窓口にお越しください。妊娠届提出の際に妊娠の証明書などは不要ですが、医療機関で妊娠の確認後、母子健康手帳の交付の指示を受けてからお越しください。

問 健康課 (☎581-4111)

	①マイナンバー(個人番号)の確認用	②本人の確認用
個人番号カードをお持ちの方	 (裏面)	 (表面)
個人番号カードをお持ちでない方	通知カードまたは住民票(個人番号記載あり) 	運転免許証またはパスポートなど公的機関が発行した写真付きの本人確認できる書類 